

令和6年度 徳島市中島田集会所 管理運営状況の評価について

1 施設の概要

- (1) 施設名 徳島市中島田集会所
- (2) 所在地 徳島市中島田町4丁目234番地
- (3) 設置目的 社会教育における人権教育の充実、推進を図るため。
- (4) 開設日 昭和52年3月31日
- (5) 総面積 約102.00㎡

2 指定管理者の概要

- (1) 団体名 徳島市中島田集会所管理委員会
- (2) 所在地 徳島市中島田町4丁目234番地
- (3) 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
- (4) 指定管理者が行う業務の内容
 - ① 集会所の利用承諾に関する業務
 - ② 集会所の維持管理に関する業務
 - ③ その他教育委員会が必要と認める業務

3 評価結果

施設名及び担当課		徳島市中島田集会所	徳島市教育委員会 社会教育課
指定管理者名		徳島市中島田集会所管理委員会	
評価期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日（3年目）	
評価者	指定管理者	徳島市中島田集会所管理委員会 委員長	
	担当課担当者	徳島市教育委員会 社会教育課 管理係 主事	

評価基準	(優 良)：月次評価がすべて標準以上であり、優良がある。 (標 準)：月次評価がすべて標準以上である。 (要改善)：月次評価に要改善がある。		
評価項目	評価視点	指定管理者 評価	担当課 評価
Ⅰ 業務履行の確認			
1 施設管理体制			
(1) 法令等遵守	法令、協定書等を遵守し、適切な管理が行われているか	標準	標準
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされているか	標準	標準
(3) 利用促進の取組み	利用者拡大のために効果的な取組みが行われているか	標準	標準
(4) 設備・備品管理	設備の管理や備品の保管等、取扱いに問題はないか	標準	標準
(5) 安全管理体制	危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか	標準	標準
(6) 緊急時の体制	災害等、緊急時を想定したマニュアル等があるか また、大規模災害等発生時の役割分担はできているか	標準	標準
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率は目標値を上回っているか	標準	標準
(2) 平等な利用	不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていないか	標準	標準
(3) 接客対応	接客態度、苦情・要望等への対応は適切か	標準	標準
(4) 個人情報保護	個人情報は適正に管理されているか	標準	標準
(5) サービス向上の取組	利用者ニーズを把握し、サービス向上の取組みを行っているか	標準	標準

3 施設維持管理業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、適切に行われているか	標準	標準
(2) 清掃等維持管理業務	利用者に不便の無い様、適切に行われているか	標準	標準
(3) 修繕等維持管理	修繕等は適切に行われているか	標準	標準
4 実施事業			
(1) 企画運営事業	計画どおり事業が行われているか	標準	標準
II 経理状況			
(1) 施設収支状況	帳簿管理や収支状況に問題はないか	標準	標準
(2) 指定管理者経営状況	指定管理者の経営状況に問題はないか	標準	標準
(3) 経費の縮減	経費の縮減への取組みが行われているか	標準	標準
III その他			
今後の課題等	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者が、一時は戻ったものの、コロナ禍前のような安定した利用にはつながっていない。本施設は指定管理料がないため、利用者数の減少に伴う利用料金収入の減少により、今後の管理運営への影響が懸念される。		
IV 総合評価			
指定管理者の評価欄	コロナ禍をきっかけとした利用者数の減少が継続しているが、概ね問題なく管理運営を行うことができた。引き続き教育委員会と協議しながら、施設の整備及び利用促進に努めたい。		
担当課の評価欄	概ね仕様書等に沿った管理運営水準を達成することができた。 利用者数の減少や施設の老朽化等の課題に対し、引き続き指定管理者と協議しながら対応していきたい。		
総合評価基準	(優 良)：個別の評価項目がすべて標準以上であり、優良がある。 (標 準)：個別の評価項目がすべて標準以上である。 (要改善)：個別の評価項目に要改善がある。		
総合評価		標準	標準